

産業廃棄物の排出・処理状況等（令和４年度実績）

１．調査方法

（１）調査対象

①調査対象 47 都道府県

②対象業種 「日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成 19 年 11 月改定）／総務省」を基に抽出した産業廃棄物の排出が想定される大分類 18 業種

③対象廃棄物 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する産業廃棄物 19 種類

（２）データの集計、解析

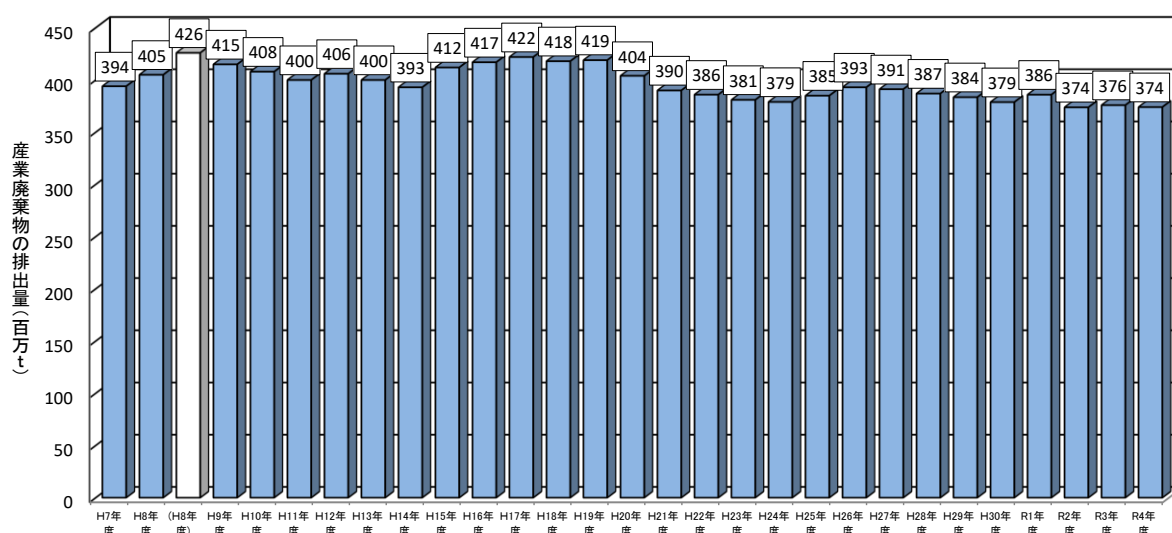
都道府県から環境省に報告されたデータを基に集計した。調査年度や未調査業種等について産業活動指標を用いて補正した。

２．調査結果の概要

（１）産業廃棄物の排出状況

①全国総排出量

全国の産業廃棄物の総排出量の推移を図 1-1 に示す。令和４年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約 3 億 7,400 万トンであり、前回の調査結果（令和３年度実績）から約 180 万トン（0.5%）減少した。



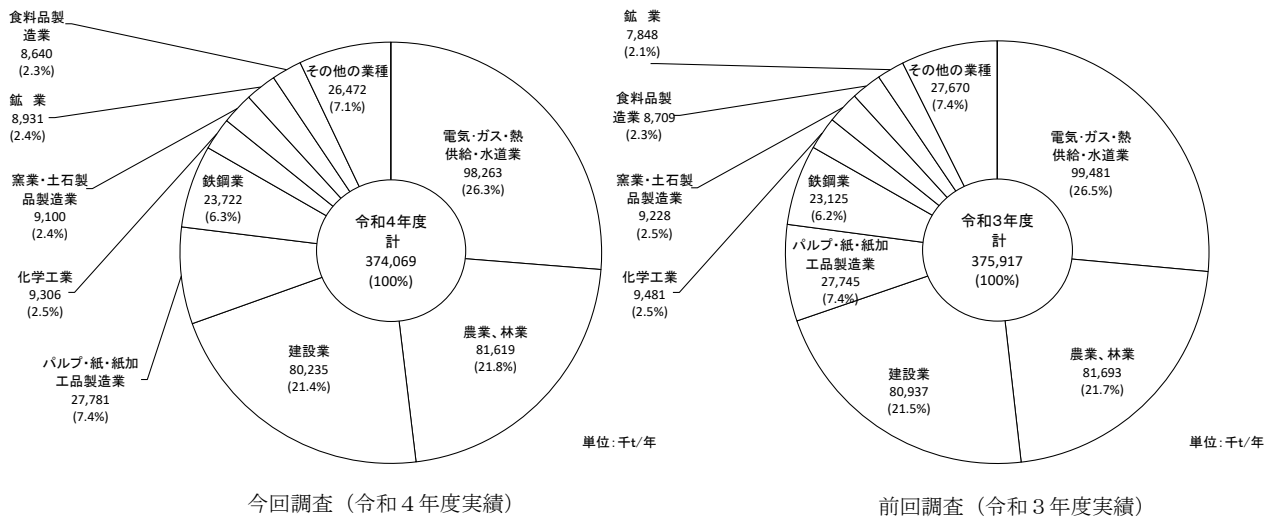
平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図 1-1 産業廃棄物排出量の推移

②業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量を図 1-2 及び表 1-1 に示す。調査の結果、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、約 98,263 千トン（全体の 26.3%）、次いで農業、林業が約 81,619 千トン（同 21.8%）、建設業が約 80,235 千トン（同 21.4%）、パルプ・紙・紙加工品製造業が約 27,781 千トン（同 7.4%）、鉄鋼業が約 23,722 千トン（同 6.3%）となっており、この 5 業種で全排出量の 8 割以上を占めており、食料品製造業と鉱業で順位の逆転が起きているものの、全体としては前回の調査結果と同様の傾向を示している。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図 1-2 産業廃棄物の業種別排出量

表 1-1 産業廃棄物の業種別排出量

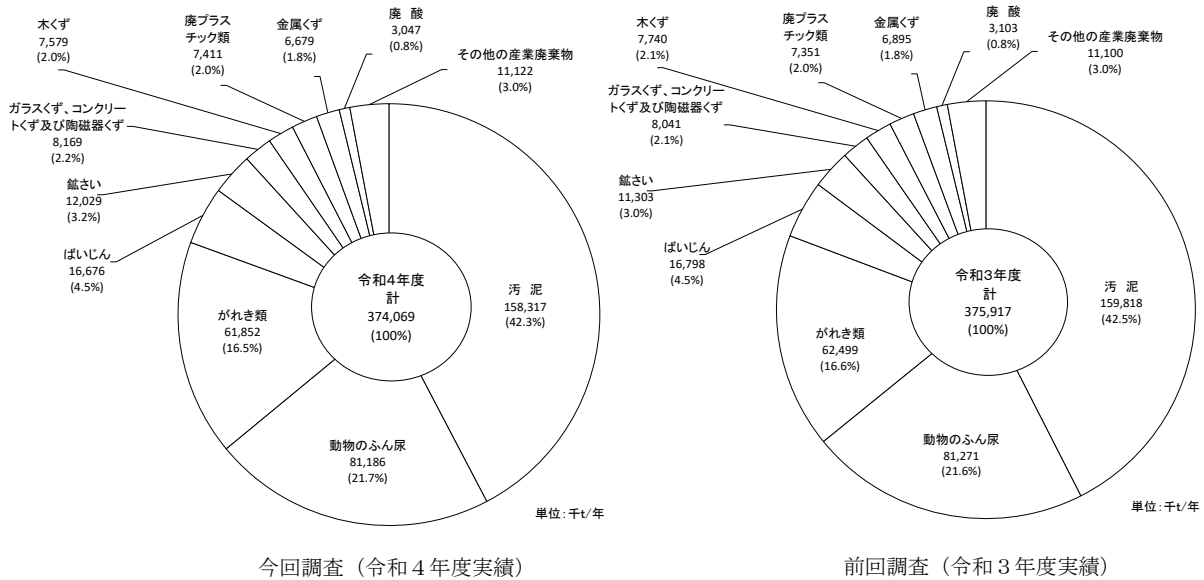
業種	令和4年度		令和3年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	81,619	21.8	81,693	21.7
漁業	7	0.0	6	0.0
鉱業	8,931	2.4	7,848	2.1
建設業	80,235	21.4	80,937	21.5
製造業	98,055	26.2	98,244	26.1
食料品製造業	8,640	2.3	8,709	2.3
飲料・たばこ・飼料製造業	2,517	0.7	2,583	0.7
繊維工業	695	0.2	802	0.2
木材・木製品製造業	899	0.2	885	0.2
家具・装備品製造業	178	0.0	190	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	27,781	7.4	27,745	7.4
印刷・関連業	513	0.1	499	0.1
化学工業	9,306	2.5	9,481	2.5
石油製品・石炭製品製造業	1,151	0.3	1,137	0.3
プラスチック製品製造業	1,004	0.3	1,100	0.3
ゴム製品製造業	298	0.1	327	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	17	0.0	17	0.0
窯業・土石製品製造業	9,100	2.4	9,228	2.5
鉄鋼業	23,722	6.3	23,125	6.2
非鉄金属製造業	1,116	0.3	1,111	0.3
金属製品製造業	2,906	0.8	2,966	0.8
はん用機械器具製造業	596	0.2	598	0.2
生産用機械器具製造業	601	0.2	604	0.2
業務用機械器具製造業	454	0.1	406	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2,895	0.8	3,101	0.8
電気機械器具製造業	501	0.1	502	0.1
情報通信機械器具製造業	145	0.0	137	0.0
輸送用機械器具製造業	2,169	0.6	2,148	0.6
その他の製造業	611	0.2	593	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	98,263	26.3	99,481	26.5
情報通信業	92	0.0	107	0.0
運輸業	600	0.2	684	0.2
卸売・小売業	1,984	0.5	2,184	0.6
不動産業、物品賃貸業	255	0.1	248	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	462	0.1	223	0.1
飲食店、宿泊業	275	0.1	308	0.1
生活関連サービス、娯楽業	161	0.0	165	0.0
教育、学習支援業	214	0.1	200	0.1
医療、福祉	508	0.1	545	0.1
複合サービス事業	178	0.0	380	0.1
サービス業	1,967	0.5	1,907	0.5
公務	263	0.1	757	0.2
合 計	374,069	100.0	375,917	100.0

※ 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

③種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量を図 1-3 及び表 1-2 に示す。調査の結果、汚泥の排出量が最も多く、約 158,317 千トン（全体の 42.3%）、次いで動物のふん尿が約 81,186 千トン（同 21.7%）、がれき類が約 61,852 千トン（同 16.5%）であった。

これら 3 種類からの排出量が全排出量の約 8 割を占めており、全体としては前回の調査結果と同様の傾向を示している。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図 1-3 産業廃棄物の種類別排出量

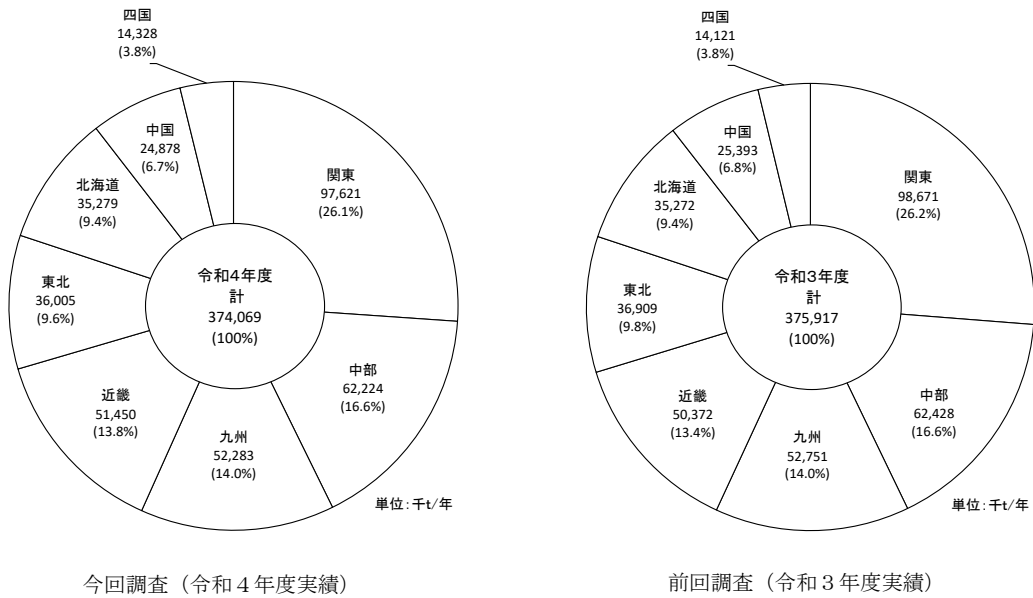
表 1-2 産業廃棄物の種類別排出量

種 類	令和4年度		令和3年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	2,235	0.6	2,185	0.6
汚 泥	158,317	42.3	159,818	42.5
廃 油	2,953	0.8	2,936	0.8
廃 酸	3,047	0.8	3,103	0.8
廃 アルカリ	2,458	0.7	2,521	0.7
廃 プラスチック類	7,411	2.0	7,351	2.0
紙 く ず	803	0.2	791	0.2
木 く ず	7,579	2.0	7,740	2.1
織 維 く ず	88	0.0	93	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,324	0.6	2,316	0.6
動 物 系 固 形 不 要 物	79	0.0	75	0.0
ゴ ム く ず	15	0.0	15	0.0
金 属 く ず	6,679	1.8	6,895	1.8
ガラスくず、コンクリートくず及び 陶 磁 器 く ず	8,169	2.2	8,041	2.1
鉱 さ い	12,029	3.2	11,303	3.0
が れ き 類	61,852	16.5	62,499	16.6
動 物 の ふ ん 尿	81,186	21.7	81,271	21.6
動 物 の 死 体	168	0.0	168	0.0
ば い じ ん	16,676	4.5	16,798	4.5
合 計	374,069	100.0	375,917	100.0

※ 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

④地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量を図 1-4 に示す。調査の結果、関東地方の排出量が最も多く、約 97,621 千トン（全体の 26.1%）であり、次いで、中部地方の約 62,224 千トン（同 16.6%）、九州地方の約 52,283 千トン（同 14.0%）、近畿地方の約 51,450 千トン（同 13.8%）の順になっており、全体としては前回の調査結果と同様の傾向を示している。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図 1-4 産業廃棄物の種類別排出量

- 各地域に属する都府県は次のとおり。
- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

（２）産業廃棄物の処理状況

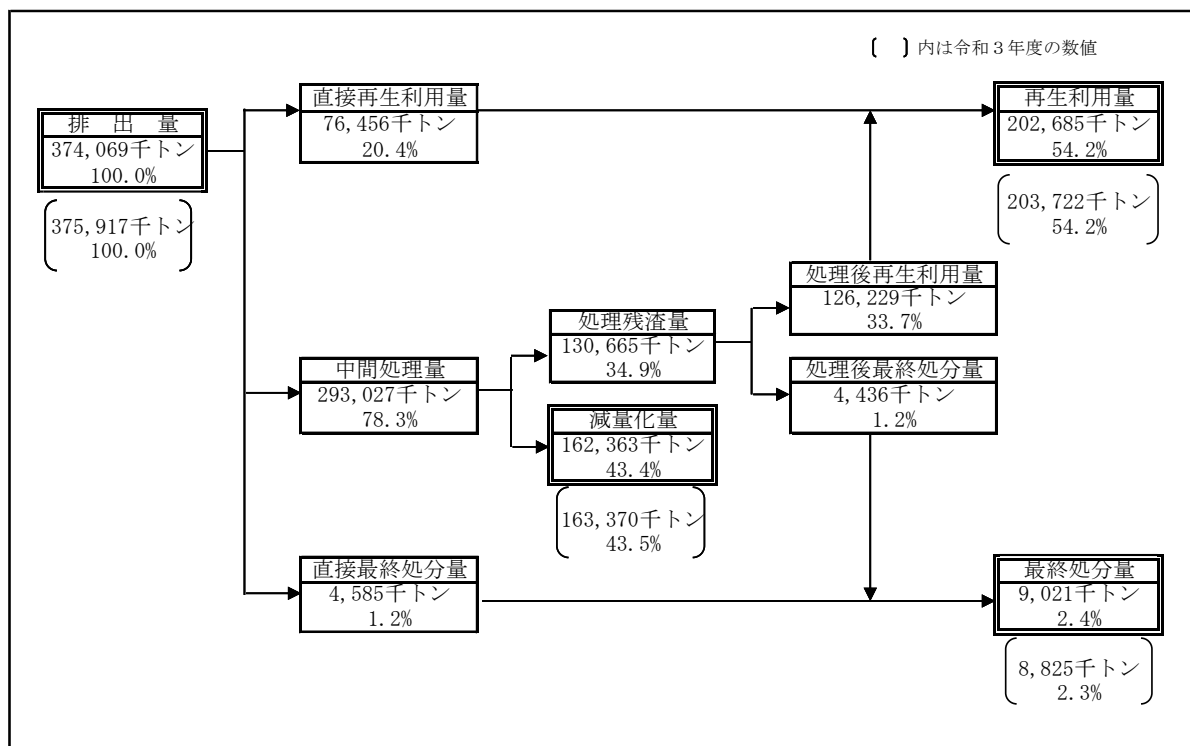
①処理フロー

産業廃棄物の処理フローを図 2-1 に示す。

総排出量約 374,069 千トンのうち、中間処理されたものは約 293,027 千トン（全体の 78.3%）、直接再生利用されたものは約 76,456 千トン（同 20.4%）、直接最終処分されたものは、約 4,585 千トン（同 1.2%）となった。

また、中間処理された産業廃棄物約 293,027 千トンは、約 162,363 千トン減量化され、処理残渣は再生利用（約 126,229 千トン）又は最終処分（約 4,436 千トン）された。

合計では、排出された産業廃棄物全体の 54.2%に当たる約 202,685 千トンが再生利用され、2.4%に当たる約 9,021 千トンが最終処分された。



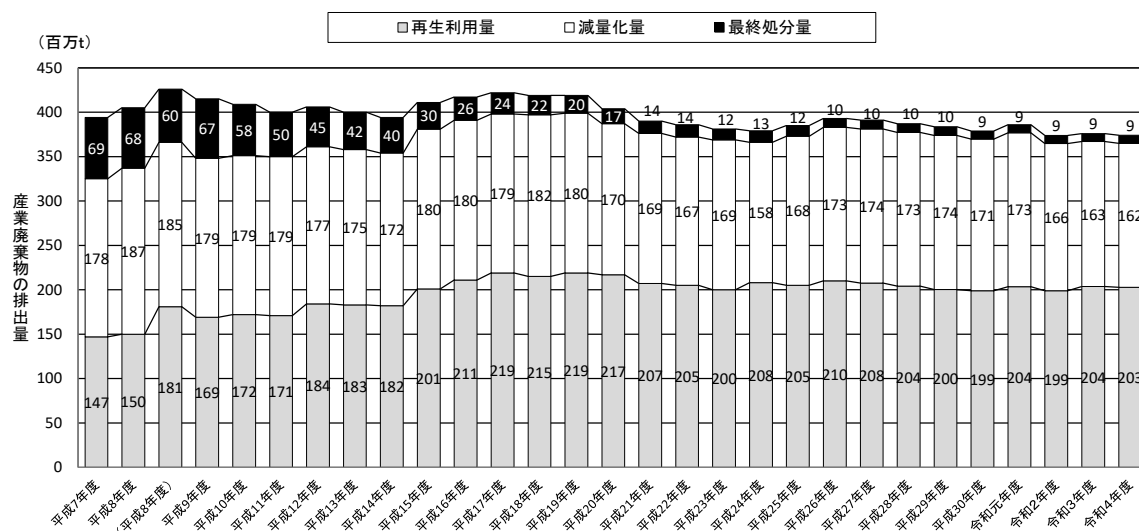
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図 2-1 産業廃棄物の処理フロー（令和 4 年度実績）

②再生利用量、減量化量及び最終処分量の推移

産業廃棄物全体の再生利用量、減量化量及び最終処分量の推移を図 2-2 に示す。

令和 3 年度実績と比べ、令和 4 年度では減量化量が約 101 万トン（0.6％）減少、再生利用量が約 104 万トン（0.5％）減少、最終処分量が約 20 万トン（2.2％）増加した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

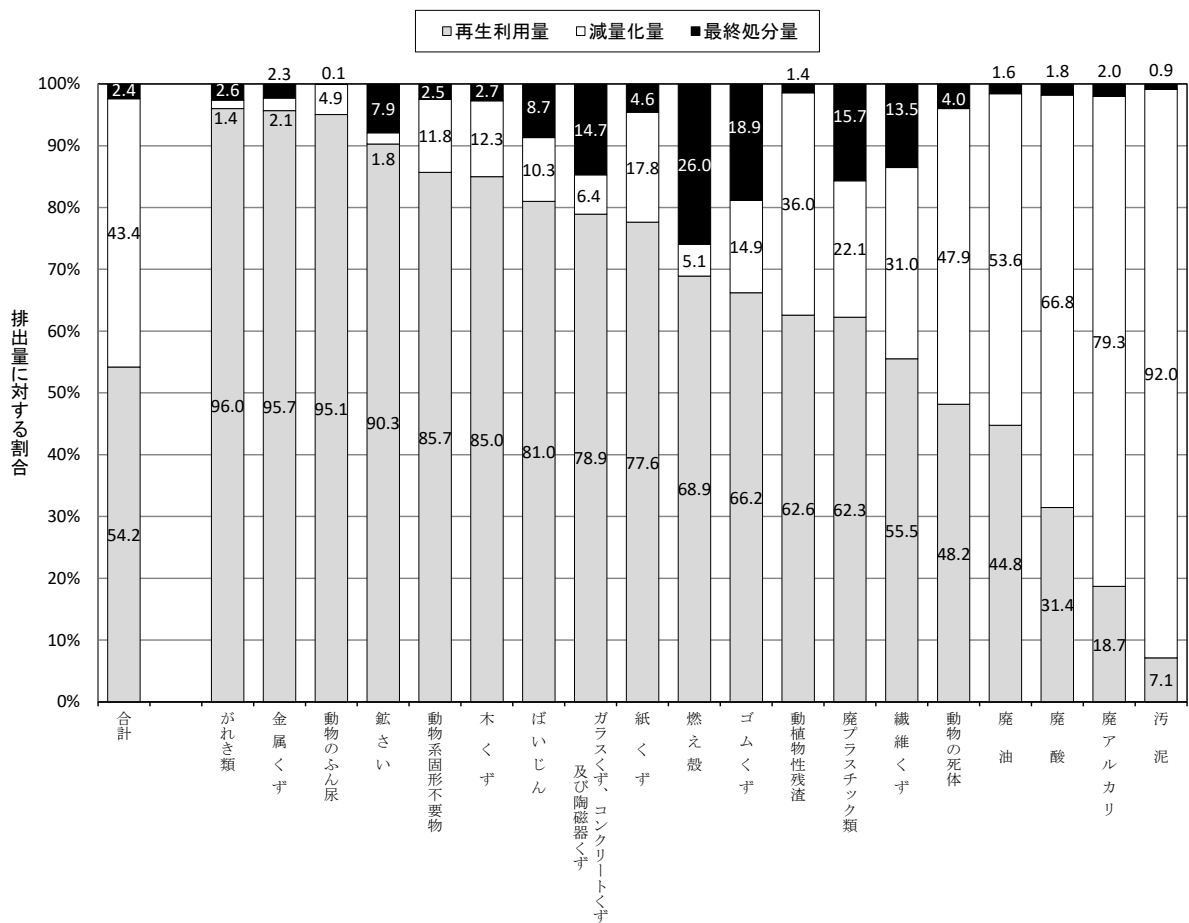
図 2-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

③産業廃棄物の種類別の処理状況

産業廃棄物の種類別の処理状況を図 2-3 に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類 (96.0%)、金属くず (95.7%)、動物のふん尿 (95.1%)、鉋さい (90.3%) 等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥 (7.1%)、廃アルカリ (18.7%)、廃酸 (31.4%)、廃油 (44.8%) 等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻 (26.0%)、ゴムくず (18.9%)、廃プラスチック類 (15.7%)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (14.7%)、繊維くず (13.5%) 等であった。



※ 各産業廃棄物の割合は四捨五入しているため、合算した値は 100 にならない場合がある。

図 2-3 産業廃棄物の種類別再生利用率、中間処理による減量化率及び最終処分率